

組織窃盗対策の推進について（通達）

令6.3.1 丁捜一発第21号、警察庁刑事局捜査第一課長から各管区警察局  
広域調整担当部長、警視庁刑事部長、各道府県警察本部長あて

（概要）

組織窃盗対策の推進について、その留意事項等を示し、効果的な組織窃盗対策を強力に推進するよう指示したものを。